

第4章 身の丈に合った行政運営の推進

31 広報・広聴

現状

- 「広報えさし」を発行し、地域情報を発信しているほか、毎年地区ごとに開催する町政懇談会などを通じて、住民との意見交換を進めています。これらの広聴活動を通して、数多くの意見や要請、要望などが町に寄せられ、町政に反映されています。
- 情報の公開にあたっては、情報公開条例に基づいて、まちづくり情報を提供しています。
- 本町のホームページを開設し、町内外への情報提供に努めています。

課題

- 「広報えさし」は全戸に配布していますが、月1回の発行のため、タイムリーな記事を掲載できない場合があります。
- 行政側のお知らせが多く、住民主体の取り組みの記事が少ないため、町内で活躍している人材の発掘や紹介を広報で実施していく必要があります。
- まちづくりの課題について、住民とともに考えるしくみづくりとしての広報の活用が課題となっています。
- ホームページの有効的な活用方法について、検討する必要があります。



課題解決に向けた基本方針

- ・ まちづくり情報を共有し、行政と住民がお互いに任せきりの関係にならないよう、広報や広聴を充実させます。
- ・ 日頃から住民と行政が地域の課題を共有し、解決に向けた意見交換や取り組みの協議が行える体制を充実させます。
- ・ 若者、転入者、町外者など、多様な年齢、立場の人から意見を聞き、取り込む風土を醸成します。
- ・ 住民と行政が協働でまちづくりを進める場を拡充させます。
- ・ 地方自治法改正の動向に留意し、住民意見反映や町政への参画方法などについて、調査研究を進めます。

具体的な施策

広報の充実	・ 広報紙の内容の充実 ・ ホームページの定期的な更新 ・ 広報紙やホームページへの住民参加の拡大
広聴の充実	・ まちづくり懇談会の開催、参加者拡大に向けた工夫（住民が参加しやすい開催方法など） ・ 誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる場づくり ・ 住民から寄せられたまちづくりに関する意見への対応の充実（広報紙やホームページへの掲載など）
協働のまちづくりの推進	・ 協働のまちづくりで進める取り組みの充実 ・ 自治基本条例に関する他町村事例の調査研究 ・ 住民の意見を取り入れた事務事業の実施方法などの検討 ・ 「協働のまちづくり補助金」の活用についての周知